



(全国社会福祉協議会のマークです。)

かもし社協だより

令和4年10月

第169号

編集・発行 社会福祉法人 川本町社会福祉協議会 (☎72-0104) ホームページ [川本町社協](#) [検索](#)

民生児童委員による 『一斉訪問』を実施しました！

川本町社会福祉協議会では、高齢者ひとり暮らし世帯等の見守り活動の一環として、地域の協力団体の皆様にご協力いただきながら、見守り安心ネットワーク事業を行っております。

9月15日(木)の老人の日には、見守り活動『一斉訪問』として、各地区の民生児童委員によるひとり暮らしのお宅訪問を実施しました。

三島地区では「お変わりありませんか?」、「お顔を見に伺いましたよ!」とお声がけしたところ、皆さん、体調のことや普段の生活の様子などお話をされました。「地域の皆さんに助けてもらい、過ごすことができます」。「また何かあればすぐに来ますから、遠慮なく連絡してくださいね」と、地域のつながりの重要性を改めて感じた訪問となりました。



次回の『一斉訪問』は…

11月9日(水)の119番の日に、民生児童委員と協力団体の皆様による訪問を予定しております。
どうぞよろしくお願いいたします。

日常生活自立支援事業をご存じですか？

「ご利用できる方」

福祉サービスなどをご自分の判断で利用するのが困難な方、及び日常生活に不安のある方（認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者などで判断能力が不十分な方）

次のようなことでお困りではないですか？

● お金のやりとりに自信がない

● 日常生活に必要な預貯金の出し入れをして欲しい

● 水道やガス代等の支払いをして欲しい

● 年金の振込みを確認して欲しい

● 福祉サービスの利用について相談したい

● 福祉サービスや利用料の支払い手続きをして欲しい

そんな時は！

① 相談 受付

川本町社会福祉協議会にお問い合わせください。

② 訪問・調査

専門員がご自宅など訪問し、具体的な相談にのります。※秘密を守ります。

③ 契約書・支援計画の作成

専門員が、まず、あなたが困っていることや不安に思っていることなどを聞きます。そして、どういうお手伝いをしたらよいかをあなたと一緒に考えて、具体的な計画を作ります。

④ 契約 締結

ご本人、川本町社会福祉協議会、島根県社会福祉協議会の3者で契約を結びます。

⑤ サービスの開始

契約が結ばれると、あなたの近くに住んでいる生活支援員が支援計画にそって、ご本人の日常生活のお手伝いをするようになります。

こういった例が

ございます。

以前

Aさんは比較的元気ですが、高齢のため時々物忘れがあり、歩行にも不安があり、食事などの家事が、年とともにできにくくなっていました。お金の計算、特に何を買うのにいくらかかるかを考えて使うのが苦手でした。

現在

民生委員の方からの相談で、Aさんは本事業と契約をし、福祉サービスの利用援助と、日常的な金銭管理サービスを利用することにしました。生活支援員の方には月1回生活費を渡すとともに、何にいくら使うかをAさんと一緒に考えます。福祉サービスの相談をしたところ、Aさんは家事援助をしてくれるホームヘルパーを利用したいと希望されました。そこで、要介護認定の申請やケアプラン作成の依頼などにAさんが立ち会いのもと手続きのお手伝いをし、週1回ホームヘルパーが派遣されるようになりました。それによってAさんの負担も減り、安心して我が家で暮らせるようになりました。

島根の社協 活動情報発信サイト『しまそこ』に川本町社会福祉協議会が紹介されました！

「県民の皆さんに、もっと社協を知ってもらいたい！」と、島根県内の各市町村社会福祉協議会の取り組みを紹介する活動情報発信サイト『しまねの社協がそこにある！』（しまそこ）が開設となりました。川本町社会福祉協議会からも様々な活動を紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



「しまねの社協がそこにある！
～あなたに身近な島根の社協活動情報発信サイト～」
<https://www.shimasoko.jp/>

在宅児対象事業

～あそびのひろば～



子育て サポートセンター

『あそびのひろば』では、毎月1回、健康運動指導士の宇山先生による「ベビーマッサージ＆リフレッシュ教室」を開催しています。

ベビーマッサージでお子さんの“肌に触れる”ということは、大切な親子のコミュニケーション方法の一つでもあり、脳の発達や免疫力アップなど、お子さんの成長にとっては大きな経験となります。

また、保護者向けの簡単なストレッチ運動もありますので、心も身体もリフレッシュできる時間を過ごしてみませんか？

小学生対象事業

～『子どもの居場所』ってどんなところ？～



地域の方々（サポーター）のご協力を得て、サポーターが見守り活動をする中で、子ども達が家庭と同じ雰囲気できつろいだ時間を過ごせる居場所です。

7月19日から、小学校の集会室で開設しています。学校からすぐに下校ができて、校庭も近くなったので、子ども達は大喜び♪

室内では、コロナ感染拡大予防対策をしながら、密にならないように過ごしているので、早くコロナが収束して、また自由に遊べる日が来るといいなあ～、と願っています。



ありがとう
ございました

香典返し御寄付

(令和四年七月～九月まで)

川 下	田 窪	因 原	川 本	因 原	川 本	南 佐 木	川 本
(故 京 極 敏 昭 様)	(故 大 海 和 信 様)	(故 竹 下 賢 治 様)	(故 飯 田 良 江 様)	(故 左 々 憲 治 様)	(故 吉 田 末 男 様)	(故 笠 井 光 清 様)	(故 花 田 正 弘 様)
(御住所)							(御芳名)

篤志の御寄付

(令和四年七月～九月まで)

(御芳名)

島根県立島根中央高校

図書委員会 様

お知らせ

10月から、「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ひとりひとりの小さなお金。
そのお金に「誰かの助けになりたい」という
気持ちが集って十人、百人、千人と集まれば、
大きな力に変わります。
赤い羽根は、小さなことをしています。
小さな活動をたくさん、何十年と続けています。
つまり、赤い羽根は、大きなことをしています。

意志あるお金、募金のデカラ。
赤い羽根共同募金



令和4年度 日本赤十字社資実績のご報告

日本赤十字社資にご協力をいただき、ありがとうございました。

赤十字は、皆様から拠出していただいた社資により、災害救援や救急法等各種講習会など様々な活動をしています。

自治会	社資額(円)	自治会	社資額(円)	自治会	社資額(円)	自治会	社資額(円)
木路原	39,900	谷	35,000	因 原	74,900	三 原	37,100
日の出	63,000	市井原	11,200	多 田	18,200	田 窪	32,200
上新町	19,600	長 原	7,700	久座仁	36,400	南佐木	60,900
中新町	28,700	矢 谷	9,100	谷 戸	12,600	親 和	21,000
下新町	20,300	芋 畑	4,200	笹 畑	9,100	湯 谷	17,500
元 町	31,500	双 葉	6,800	三 島	59,500	三 俣	18,900
本 町	38,500	中 倉	9,800	西	30,800	三大字	27,300
天神町	14,700	日 向	5,600	八 幡	18,900		
合 計						820,900	

日本赤十字社島根県支部川本町分区分 (川本町社会福祉協議会内)